

## PPAによる明和町立明和北小学校への太陽光発電設備等導入事業公募型プロポーザル 質問回答書

令和6年3月8日

番号	質問の項目	質問事項	回答事項
1	実施要項 5参加資格	実施要項 5参加資格(6)PPA又は自家消費として屋根上太陽光発電設備に於ける設計・施工・サービス(設備維持のための運用アドバイス)等は、参加資格と認められますか？	平成20年4月1日から令和5年3月31日までの間に、質問内容の事業を有していれば参加資格を満たしているものとします。
2	実施要項 7プロポーザル実施スケジュール	提案書提出前に相談会・質問会やヒアリングの機会を設けていただくことは可能でしょうか。	できません。
3	実施要項 7プロポーザル実施スケジュール	建屋の完成度合にも依りますが、現地調査をさせて頂くことは可能でしょうか。初回は3月中旬～下旬に実施したく存じます。	可能ですが事前に連絡をいただき日程等調整いたします。ただし、そこでの質問・相談等には応じません(No. 2参照)。
4	実施要項 10参加意向表明書の提出	提出書類に「履歴事項全部証明書」の記載がございますが、参加意向表明書の提出日から起算して3か月以内のものを提出するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要項 10参加意向表明書の提出	提出書類に「印鑑証明書」の記載がございますが、参加意向表明書の提出日から起算して3か月以内のものを提出するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	実施要項 10参加意向表明書の提出	JV 共同企業体で参加する場合、構成員について履歴事項全部証明書、印鑑証明書、納税証明書、財務諸表、使用印鑑届出は必要でしょうか。代表企業のみでの提出でよいでしょうか。	共同企業体で参加する場合、構成員も履歴事項全部証明書、印鑑証明書、納税証明書、財務諸表、使用印鑑届兼委任状をご提出ください。
7	実施要項 10参加意向表明書の提出	公募型プロポーザル実施要項P. 4 10 参加意向表明書の提出 (4) 提出書類の⑦納税証明書に、「ア) 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)・イ) 法人事業税の納税証明書」との記載がございます。都道府県民税、市町村民税についての記載はございませんが、こちらについては証明書類の提出が不要との認識でよろしいでしょうか。	納税証明書は、国税(「法人税」及び「消費税及び地方消費税」(証明書の種類は「その3の3」))、都道府県税及び市町村税において「未納の税額がないこと」を証明するもので、「発行日が参加意向表明書書類提出日から3か月以内の原本」の提出をお願いします。

## PPAによる明和町立明和北小学校への太陽光発電設備等導入事業公募型プロポーザル 質問回答書

令和6年3月8日

番号	質問の項目	質問事項	回答事項
8	実施要項 10参加意向表明書の提出	参加意向表明書に関し、法人事業税の納税証明書の提出は、都道府県税に未納が無いことの証明でも問題無いでしょうか。	No. 7参照。
9	実施要項 13提案書に求める内容	13-＜設備の設置・維持管理に関する事＞(2-1)オ)設計仕様(架台の設置方法、耐荷重)について弊社で衝撃に対する耐荷重(風速・積雪量・震度等)を提示すれば、建築施工業者において基礎・アンカー出し、防水の施工は可能でしょうか。	基礎・防水は建築工事で設置予定です。 工事スケジュールに支障ないタイミングで条件を提示頂ければ、アンカー出しは調整の上設置可能です。
10	実施要項 13提案書に求める内容	実施要項13(2-1)⑤災害時(自立運転時)に使用可能な設備の基準はあるのでしょうか。特定負荷として、どの設備を何時間稼働可能な事など、想定はあるのでしょうか。	停電災害時(自立運転時)の使用可能な設備として、避難ルートとなる廊下や一部のトイレ、避難場所(体育館他)、給食室、家庭科室等の一部の照明・コンセントを想定しています。なお、これらは本施設の整備時に導入する自家発電設備(最大約12時間の連続運転可能)で稼働する設備と同じ想定です。
11	実施要項 14審査方法及び審査基準	「説明に用いる資料は、本実施要項(中略)提案書のどの部分の要約となっているか容易に分かるように対応ページ番号を表示させるなどしたうえで、PDFデータを提出すること。」との記載がございます。プレゼンテーション及びヒアリングの際に提案書を要約したものを使用する場合、PDFデータの提出期限及び提出方法をご教示ください。	令和6年5月7日(火)12時までに電子メールにてご提出ください。その際の件名は、「PPAプロポーザル提案書要約【事業者名】」としてください。
12	実施要項 14審査方法及び審査基準	公共施設向けのPPA実績による加点はございますでしょうか。	「実施要項14審査方法及び審査基準(2)審査基準」に基づき、審査します。
13	実施要項 14審査方法及び審査基準	地域社会(児童や町民への環境教育等)や地域経済への貢献に寄与する提案がされているか。とありますが、地元業者を活用することは地域経済への貢献に寄与すると考えてよろしいでしょうか。また、サイネージ画面での発電量のリアルタイム表示は環境教育の一環として判断されますでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	別紙1業務説明書	太陽光発電設備における電気主任技術者は町で確保頂く前提でよろしいでしょうか。また、保安規定に則った点検費用は町にてご負担頂けますでしょうか。	PPA事業者が行う工事・維持管理等のために、必要な技術者の配置をお願いします。また、「別紙1業務説明書2概要(2)事業費用」のとおり、本業務にかかる必要な設備費、工事費、運搬費、維持管理費、設置撤去費等の全ての費用はPPA事業者の負担とします。
15	別紙1業務説明書	災害時に最低限電源確保したい設備はありますか。またその確保時間・容量の目安はありますか。	No. 10参照。

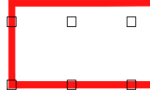
## PPAによる明和町立明和北小学校への太陽光発電設備等導入事業公募型プロポーザル 質問回答書

令和6年3月8日

番号	質問の項目	質問事項	回答事項
16	別紙1業務説明書	太陽光発電設備設置工事について、本体新築工事で使用している足場や仮設トイレ等の使用は可能でしょうか。	使用可能な設備は相談の上使用していただいて問題ありませんが、その場合は現場共益費の負担をお願いします。
17	別紙1業務説明書	第三者賠償責任保険の支払い限度額の想定は御座いますでしょうか。	ありません。
18	別紙1業務説明書	建築工事本体において係る単独有期及び一括有期保険は、建設工事本体に含んでよろしいですか、または、太陽光発電設備施工単独で加入する必要があるのでしょうか。	太陽光発電設備施工単独で別途加入する必要があります。
19	別紙1業務説明書	地震保険の加入は必須でしょうか。	必須ではありません。
20	別図1屋根伏図(案)	体育館の屋根も、太陽光設備の設置範囲になっておりますが、体育館の屋根への昇降設備、点検用通路は確保される予定でしょうか。	タラップを設置予定です。
21	別図1屋根伏図(案)	設置範囲は別図1の赤枠以内に収める必要がありますでしょうか。	およそ赤枠の範囲にて計画下さい。
22	別図1屋根伏図(案)	【別図1】屋根伏図(案)に記載のある、陸屋根部分に太陽光基礎の様なブロックが記載ありますが、建築側で陸屋根基礎・アンカー出しまでの実施を行って頂けるのでしょうか。	No. 9参照。

## PPAによる明和町立明和北小学校への太陽光発電設備等導入事業公募型プロポーザル 質問回答書

令和6年3月8日

番号	質問の項目	質問事項	回答事項
23	別図1屋根伏図(案)	屋根上にある黒色口は何を表しているかご教示ください。 	コンクリート基礎を示します。
24	別図1屋根伏図(案)	別図1赤枠内に記載のある四角形の凸は、太陽光用の基礎でしょうか。	No. 23参照。
25	様式1、2、4、7	様式2及び様式4において、プロポーザルに関する一切の権限を弊社代表取締役から代理人に委任した場合、様式1及び様式7に記載する代表者の所在地・名称等は委任した代理人の情報でよろしいでしょうか。	代表者の記載をお願いします。
26	様式3	「手持ち業務の状況」を記載する欄がございますが、こちらの欄には企業として履行中の類似業務を記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	様式3	「手持ち業務の状況」(令和 年 月 日現在)を記載する欄がございますが、こちらに記載する日付は次のⅠ～Ⅲいずれの内容になりますでしょうか。 Ⅰ:実施要項の公告日(令和6年2月15日) Ⅱ:参加意向表明書の提出日(令和6年3月15日) Ⅲ:その他	Ⅱ:参加意向表明書の提出日をお願いします。
28	様式4	プロポーザルに関する一切の権限を弊社代表取締役から代理人に委任した場合、使用印鑑届兼委任状に押印する印鑑は、下記の通りとの認識でよろしいでしょうか。 Ⅰ 実印:代表取締役印 Ⅱ 使用印:代理人印 Ⅲ 代理人使用印:代理人印	Ⅰ 実印、Ⅲ 代理人使用印:お見込みのとおりです。 Ⅱ 使用印:委任前の状況を想定してください。
29	その他	下記についてご教示可能でしょうか。 ・建築図面一式(CAD・PDFデータ両方を希望) (配置箇所の屋根伏せ図・立面図・断面図・平面図、電気関係の図面(単線結線図等)) 機器配置や電気配線の計画に必要なためご教示いただきたく存じます。	参加意向表明書を提出いただいた方のみ、PDFデータにて提供します。

## PPAによる明和町立明和北小学校への太陽光発電設備等導入事業公募型プロポーザル 質問回答書

令和6年3月8日

番号	質問の項目	質問事項	回答事項
30	その他	別図1及び貴町ホームページ以外で共有いただける建築図面等はないでしょうか。	No. 29参照。
31	その他	電力使用量の算定は実施されていますでしょうか。実施済みの場合は根拠資料の提出をお願いします。ない場合はどのように算定すればよろしいでしょうか。	施設全体(明和北小学校、ささふえこども園、放課後児童クラブ)の想定最大デマンド電力容量466kWを基に、年間の電力使用量等をシミュレーション下さい。
32	その他	収容規模のうち、在学者数はどの程度でしょうか。使用量に関わるかと思い、差し支えない範囲でご教示ください。	明和北小学校及びささふえこども園の開校・開園時(令和8年4月1日時点)で、児童数約700人、園児数約150人をそれぞれ想定しています。
33	その他	協議の成立後に提案事業の実施について契約となっているが、納期に時間がかかる機器の先行手配は可能でしょうか。	本町及び本施設の整備事業者との協議により判断するものとします。
34	その他	陸屋根部分の屋根形状・防水シートの製品情報をご教示ください。	屋根形状は、断面図(No. 29参照)を参照ください。 防水の仕様は、改質アスファルト防水常温積層工法(田島ルーフィング:レイヤオール工法同等)です。